
江戸崎地方衛生土木組合
ごみ処理施設整備・運営事業
入札説明書等に関する質問回答
(第1回)

平成30年6月15日
江戸崎地方衛生土木組合

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	5	第2章	8	(1)	ア 設計・建設業務 (b)	「既存ごみ処理施設等の稼働に支障を及ぼさないよう」とありますが、稼働に支障を及ぼす時間帯・エリア等をご提示頂けますでしょうか。	要求水準書のとおりです。
2	5	第2章	8	(1)	ア 設計・建設業務 (c)	「工事範囲の詳細は要求水準書を参照すること」となっていますが、要求水準書に記述がない調査等が必要となった場合は本業務の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載していますが、要求水準書は、本件事業の基本的な内容について定めるものであり、本件事業の目的達成のために必要な設備又は業務等については、要求水準書等に明記されていない事項であっても事業者の責任においてすべて完備又は遂行することが前提となります。
3	5	第2章	8	(1)	イ 運営・維持管理業務 (c)	「運営事業者は、積み込みまでの範囲を担うものとする。」とありますが、運搬車の誘導等の運転手への指示も運営事業者の範囲でしょうか。	当然業務範囲となります。
4	5	第2章	8	(2)	ア 用地の準備	「本件事業を実施するための用地」には、工事現場敷地外の工事資材置場や建設廃棄物置場も含まれるでしょうか。	工事現場敷地外の工事資材置場や建設廃棄物置場は含みません。
5	7	第2章	9		事業者選定スケジュール(予定)	事業者選定スケジュール(予定)において落札者の決定から特事業契約締結までのSPCの設立や契約協議などの手続期間が短期間となっています。建設工事の契約を先行して行い、運営業務の契約の時期を遅らせるなどの配慮は可能でしょうか。	入札説明書のとおりです。
6	8 9	第3章	2	(1) (2)	ウイ	本件施設の建築物等（プラント設備）の建設工事に必要な監理技術者を専任で配置する予定としておりますが、資格審査申請時は、複数の配置予定監理技術者を選任することは可能でしょうか。また、複数の選任が困難な場合は、資格審査申請後に、監理技術者の変更を行うことは可能でしょうか。	必要な資格を有する複数の予定者を選任し、提出することを可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
7	9	第3章	2	(2)	イ	本事業の建設に必要な業種は清掃施設工事業であるため、機械器具設置工事業等の他業種での監理技術者ではなく、清掃工事業の監理技術者証を有する者を専任で配置するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	9	第3章	2	(3)	ア	「全連続燃焼式焼却施設に係る複数年以上の運転管理業務実績」とは、同一施設、同一契約において、または同一施設、単年度契約で、連続して運転管理業務を2年以上履行した実績を示すものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	9	第3章	2	(3)	イ	配置予定する現場統括責任者は、資格審査申請から運営の開始まで長期に渡ることから、複数の配置予定現場統括責任者を選任することは可能でしょうか。 また、資格審査申請時に複数の専任が困難な場合は現場統括責任者の変更を行うことは可能でしょうか。	必要な資格を有する複数の予定者を選任し、提出することを可とします。
10	10	第3章	6	(2)	共同企業体の設立に関する要件	プラント工事と土木建築工事とは異業種であるため、甲型共同企業体ではなく、乙型共同企業体の結成を想定しておりますので、本文中の出資比率を請負比率と読み替えてよろしいでしょうか。 また本事業は、工事の内容から土木建築部分の比率が大きくなることが予想されるため、乙型共同企業体を結成した場合には請負比率にかかわらず代表企業となればよいと理解してよろしいでしょうか。	前段：乙型共同企業体の場合には、読み替えて良いこととします。 後段：共同企業体の代表企業は、入札説明書「第3章2 (2) 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件」の全てを満たす者のうち1者を、当該入札参加者を代表する「代表企業」とします。代表企業は、構成するもののうち、最大の請負比率であることが望ましいものとしますが、最大となることが難しい場合には、その理由を具体的に示してください（様式任意）。
11	10	第3章	6	(2)	共同企業体の設立に関する要件	「代表者の出資比率は、構成するもののうち、最大の出資比率でなければならない。」とありますが、乙型共同企業体を結成する場合の『代表者』は、「第3章2 (2) 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件」の全てを満たす共同企業体を構成する者の中で、自主的に決定すると考えてよろしいでしょうか。	No. 10の回答を参照してください。
12	11	第3章	7		予定価格及び入札書比較価格	本事業の入札に係る事項として『最低制限価格』に関する記載がないように見受けられますが、『最低制限価格』の設定はないものと理解してよろしいでしょうか。	最低制限価格の設定はありません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
13	11	第3章	7		予定価格及び入札書比較価格	本事業の入札に係る事項として『低価格調査価格』に関する記載がないように見受けられますが、『低価格調査価格』の設定はないものと理解してよろしいでしょうか。	低価格調査価格の設定はありません。
14	14	第4章	2	(6)	契約保証金	運営・維持管理業務の契約保証金は、運営開始（平成35年4月1日）迄に納付することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	14	第4章	2	(6)	ア 設計・建設期間における保証	契約保証金納付 に代え「工事請負契約書（案）約款 第4条」に記載の内容（履行保証保険など）としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	21	第6章	3		入札提出書類	提案書の添付資料と提案図書概要版は、提案書の評価対象外と考えてよろしいでしょうか。	提案書を補足する資料となりますので、評価の対象と考えます。
17	21	第6章	3	(1)	入札提出書類提出届等	「入札提出書類提出届」および「要求水準書に関する誓約書」はそれぞれファイル綴じせず提出することによろしいでしょうか。	正本の最初に綴じて提出してください。
18	22	第6章	3	(4)	ウ 図面 (a) 全体配置図 (b) 動線計画図	全体配置図は動線計画図と兼用としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	22	第6章	3	(4)	ウ 図面 (f) フローシート	建築設備の中で、プラントのフローシートに記載が可能なものは、プラントのフローシート部に記載し兼用するものとしてもよろしいでしょうか。	不可とします。
20	22	第6章	3	(4)	ウ 図面 (f) ⑪ 情報処理システム	「⑪情報処理システム」は、要求水準書 22頁に記載の「電気計装システム構成図」と同様の図面を示すと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	24	第7章	4	(1)	提案書	「設計・建設及び運営・維持管理業務に関する提案書」とは、様式第15号-1～11、「事業計画に関する提案書」とは、様式第15号-12～15を指すものと考えてよろしいでしょうか。	「設計・建設及び運営・維持管理業務に関する提案書」、「事業計画に関する提案書」は、誤記です。「技術提案に関する提案書」に統一することで読み替えてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
22	24	第7章	4	(3)	提案書	添付資料の枚数が少ない場合は提案図書と合冊としてもよろしいでしょうか。	別冊としてください（少量の場合は、紙ファイルも可とする。）。
23	25	第7章	4	(5)	提案書	「提案書のうちの正本1部については、表紙及び表紙以外の各様式において企業名を明らかにすること。」とありますが、右下「受付グループ名」の欄に構成企業のグループ名を記入することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	25	第7章	4	(8)	提案書	提出電子データのWord、Excelは指定様式集のみとし、指定様式がない部分の文書（設計計算書等）につきましてはPDFでの提出とさせていただいても宜しいでしょうか。	指定様式のないものはPDFにて提出いただくことで結構ですが、組合からWord、Excel等必要な形式にて提出を求めた場合には、速やかに提出するものとしてください。
25	26	第7章	5	(5)	電力に係る契約者及び電力料金の算定について	制度変更等に伴う電力料金等の取扱いについて、別紙5にある「NO.2 契約先の変更」は、買電、売電に係る契約ともに契約者は運営事業者とされることから、契約先の変更は組合様による契約満了後には、事業者の責任において行えるとの理解でよろしいでしょうか。また、変更によって生じる費用の増減は、運営事業者の収入/負担となるという理解でよろしいでしょうか。 ※物価変動は組合様による契約の料金改定によるものとします。	変更に際しては、組合の承諾を得るものとします。なお、費用の増減に係る取り扱いは、入札説明書のとおりです。
26	32	別紙3	2	(2)	運営・維持管理業務に係る対価	組合職員殿が使用される電気代・水道代や運営・維持管理業務範囲外の施設の電気代・水道代は算定する委託料A、Bに含まないとの理解で良いでしょうか。	焼却施設以外にリサイクル施設、管理棟等の電気代、水道代を含めて、事業者の負担とします。
27	42	別紙6	2	(4)	エ 委託料の減額の積算例	42頁別紙6-2(4)ウでは「各月末時点の・・・ポイント」と記載されていることから、月ごとに区分して5月分の事象Aの累積ペナルティポイントは12ポイントと解釈してよろしいでしょうか。	入札説明書（P. 42別紙6-2(4)ウCase2の説明）のとおりです。
28	42	別紙6	2	(4)	エ 委託料の減額の積算例	各事象に対して日ごとの累積ペナルティポイントの計算と解釈してよろしいでしょうか。（下記に式を示す） $\text{減額前の当該分の固定費} \times \left\{ (1-0.3) \times \frac{6}{31} + (1-0.4) \times \frac{6}{31} + (1-0.3) \times \frac{6}{31} + 1 \times \frac{13}{31} \right\}$	入札説明書のとおりです。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	1	第1編 第1章	(2)	ア	カッコ書きで「必要に応じて設置」と記述されていないもの	「…組合が妥当と判断したものに限り、設備の変更又は設置しない選択を可とする」とありますが、組合殿の判断のタイミングをご教示願います。また、組合殿判断で認められない場合の処置及び対応方法についてご教示願います。	受注後の協議において当該項目の要求事項を満たさないと判断した場合には、要求水準書を満たす内容に変更することになります。
2	1	第1編 第1章	(3)	ア	【】書きで仕様が示されているもの	提案を妨げるものではないとのことですが、提案内容が認められなかった場合の処置及び対応方法についてご教示願います。	質問No. 1の回答を参照ください。
3	1	第1編 第1章	(3)	ウ	【】が無く仕様が示されているもの	「特段の理由があり組合が認める場合に変更を可とする」となりますが、組合殿が変更可を認めるタイミングをご教示願います。	受注後の協議となります。
4	5 8 62 74	第1編 第3章	3.1	3.1.1	エネルギー回収率	5頁、8頁、62頁にはエネルギー回収率10%以上（発電）、74頁には発電効率10%以上とそれぞれ記載がありますが、交付金要件であるエネルギー回収率10%以上という解釈でよろしいでしょうか。	循環型社会形成推進交付金交付要綱及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（p29、交付率1/3）に基づく、エネルギー回収率10%以上への適合が必要となります。なお、エネルギー回収率の算定では、場内で使用されるプラント熱利用は含まれないことに留意してください。そのため、原則として発電効率で10%以上を想定しています。
5	6	第1編 第3章	3.1	3.1.7	事業方式	「事業者は30年間程度の使用を前提として本業務を行う」とありますが、大規模修繕工事は15年間の運営期間において必要な場合のみ実施すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	6	第1編 第3章	3.2	3.2.1	事業予定地の概要	特高鉄塔及び送電線の高さを御教示頂きたく。また、電線等による配置及び工事への制限・影響はないものと考えてよろしいでしょうか。	追加資料を配布します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
7	6	第1編 第3章	3.2	3.2.2	敷地の範囲と業務範囲	表1-2 各工区の業務範囲 仮設計量棟、仮設灰置き場、仮設粗大ごみ置き場の解体も業務範囲内ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	6	第1編 第3章	3.2	3.2.2	敷地の範囲と業務範囲	表1-2 各工区の業務範囲 B工区の業務範囲に「駐車場の設置」の記載はありませんが、2.2.1本体施設の配置動線(2) B工区イに「駐車場」の記載があります。B工区に來客用及び大型バス用の駐車場の設置が必要という認識で良いでしょうか。	駐車場については、5.3.1を参照してください。
9	6	第1編 第3章	3.2	3.2.2	敷地の範囲と業務範囲	表1-2 各工区の業務範囲 「C工区全体の外構設計」にあたり、新リサイクル施設の全体配置、動線計画図等をご提示願います。	現時点で未定です。
10	6	第1編 第3章	3.2	3.2.2	敷地の範囲と業務範囲	表1-2 各工区の業務範囲 倉庫前の上水は撤去で宜しいですか。	構いません。
11	7	第1編 第3章	3.2	3.2.4	地質	最大降雨量、最高気温、最大積雪量、積雪荷重、凍結深度を御教示願います。	気象庁等のデータにより確認してください。
12	7	第1編 第3章	3.2	3.2.5	土地利用規制	下水道の整備時期を、おおよそで御教示願います。	試運転開始前までに整備される予定です。
13	7	第1編 第3章	3.2	3.2.5	土地利用規制	緑化率の記載が無い場合、緑化率の規定は無いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	8	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(1)電気	「引込移設に伴い工事負担金が発生した場合は建設事業者の負担とする」「電力の系統連系については、・・・一切を事業者負担とする」とありますが、事業者が想定で負担金を把握することは困難です。貴組合が電力会社と実施された協議の内容及び負担金額をご教示願います。 また、本件について事業者決定前に入札参加者が電力会社と直接協議を行うことは可能でしょうか。	可能です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
15	8	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(1)電気	『電力会社工事負担金は事業者負担とする』とありますが、本設（建設工事用を除く）の電力引込・系統連系に関わる電力会社負担金は、電力会社へ電気使用申込を行わないと金額の把握が困難ですので、見積範囲外（別途精算）と考えて宜しいでしょうか。	本件事業の入札にあたり、電力会社との協議を含め、本事業の範囲内とします。
16	9	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(2)用水	既設上水管はA工区敷地東端に設置とありますが、添付資料2ではB工区に取合点があります。添付資料2で計画してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	9	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(2)用水	井水を工事用水に使用させて頂くことは可能でしょうか。また、可能な場合、使用量及び使用に必要な仮設物は建設事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。井水に関する手続き、仮設物等の一切は建設事業者負担とします。
18	9	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(2)用水	工事に使用する上水の、取り合い点において使用可能になる時期を御教示願います。	現状で上水が敷設されているため、建設工事での関係機関との協議・申請等によります。
19	9	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(2)用水	井水・上水それぞれについて、使用量の制限はありますか。	関係機関との協議によります。要求水準書記載以上の情報はありません。ただし、既存施設の運転に支障のない範囲で使用するものとしてください。
20	9	第2編 第1章	1.1	1.1.3	(3)排水	工事中の排水放流基準値を御教示願います。	関係法令等を満足するものとしてください。
21	10	第2編 第1章	1.1	1.1.4	(5)エ 関連設備の整備等	電波障害の対応が必要になった場合、調査費及び工事費は別途精算と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	10	第2編 第1章	1.1	1.1.4	(5)エ 関連設備の整備等	電波障害が発生し事業範囲内での工事が必要になった場合、貴組合のご要請に従い誠意をもって必要な協力・工事を行います。費用については見積範囲外（別途精算）と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
23	11	第2編 第1章	1.1	1.1.5	組合の業務概要	「本件事業を実施するための敷地」には、工事現場敷地「外」の工事資材置場や建設廃棄物置場も含まれるでしょうか。また、含まれない場合は、必要に応じ建設事業者が手配でしょうか。	含まれません。工事において、用地が足りない場合には建設事業者負担で確保してください。
24	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	処理対象物の種類	計画ごみとして可燃ごみとリサイクル残さがありますが、可燃性粗大ごみは既設の破碎棟にて処理されるものとして、本施設には焼却対象物として搬入されることは無いものとして計画してよろしいでしょうか。	計画ごみの可燃ごみの中に破碎棟で処理したものが含まれています。
25	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	処理対象物の種類	直接搬入ごみ、許可業者搬入ごみ及び住民等による直接持ち込みごみの各量を御教示願います。	搬入量ベースで、概ね収集ごみ80%、直接持込20%程度を想定してください。
26	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	(2)リサイクル残さ	リサイクル残渣の組成を御教示願います。	調査をしていないため、提供できるデータはありません。現状のごみ質分析結果はリサイクル残さを含んだごみで調査を行っています。
27	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	(3)災害廃棄物	「可燃ごみのごみ質条件に合致する」とありますが、ごみ質条件とは12頁の表2-2、表2-3に合致すると考えてよろしいでしょうか。	計画ごみ質（三成分、低位発熱量）の範囲内と教えてください。
28	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	(3)災害廃棄物	災害廃棄物の想定組成を御教示願います。	要求水準書に記載のとおり、計画ごみ質の範囲内を想定してください。
29	11	第2編 第1章	1.2	1.2.1	(3)災害廃棄物	災害廃棄物は、維持管理期間の運営費には考慮しないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	11	第2編 第1章	1.2	1.2.2	計画処理量	維持管理期間の処理量が計画値を超過した場合、処理量による変動費として、人件費・薬品費・整備費とそれぞれに関して清算頂けると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書を参照してください。
31	11	第2編 第1章	1.2	1.2.2	計画処理量	計画処理量は、表2-1では「焼却処理量 14,972t/年」とありますが、添付資料11のごみ実績では19,184 t/年(5年平均値)となります。施設の稼働計画、運営費の算出等においては、14,972 t/年として計画してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
32	11	第2編 第1章	1.2	1.2.2	計画処理量	施設稼働後の処理量は年間19000t程度となる可能性があるとして記載されていますが、表2-1と比べると約4000t程度差異がありますが、どちらを正と考えればいいのでしょうか。	ごみ量の予測では計画対象量となりますが、現時点で計画どおりの減少となっていません。計画処理量は表2-1、添付資料11を参照してください。
33	12	第2編 第1章	1.2	1.2.3	処理不適物	処理不適物の一時保管場所および保管方法は別途協議によるものとしてよろしいでしょうか。	敷地内に保管できるよう計画してください。
34	12	第2編 第1章	1.2	1.2.3	処理不適物	処理不適物の基準及び処理物の最大寸法を御教示願います。	要求水準書に記載のとおり、「組合と建設事業者及び運営事業者で協議の上で詳細な内容を規定する。」するものとなります。
35	13	第2編 第1章	1.2	1.2.6	(4)灰等搬出	「時間の指定なし。」とありますが、収集ごみの時間帯の中で特定の時間という理解でよろしいでしょうか。(夜間の搬出は無いと考えます。)	お見込みのとおりです。なお、現在は施設稼働日の午前中に搬出を行っています。
36	13	第2編 第1章	1.2	1.2.7	搬入出車両の最大仕様	搬出車両 飛灰処理物 飛灰処理物の搬出車両として15 t アームロール車とありますが、アームロール車での搬出の際は、コンテナをアームロール車に積んだ状態で飛灰処理物の搬出を行うものという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	15	第2編 第1章	1.2	1.2.12	主要設備方式	計装設備の仕様概要に「DCS」とありますが、同様の機能を有するSCADA (コンピュータによるシステム監視とプロセス制御を行う設備Supervisory Control And Data Acquisition) で提案してもよろしいでしょうか。	DCSと同等の機能を有することが証明できることを条件に提案を可とします。
38	15-19	第2編 第1章	1.2	1.2.13	公害防止基準	「工場棟が定格負荷運転時」にこの敷地境界線上の振動・騒音・悪臭等の基準値は既設のストックヤード・破碎棟も稼働している条件でしょうか。	お見込みのとおりです。
39	16	第2編 第1章	1.2	1.2.13	公害防止基準	騒音基準は、昼間が午前8時から午後8時、夕は午後8時から午後9時という解釈でよろしいでしょうか。	騒音基準は、昼間を午前8時から午後6時、夕を午後6時から午後9時に訂正します。
40	16	第2編 第1章	1.2	1.2.13	公害防止基準	騒音などの測定場所は、A～C工区を含んだ範囲を敷地境界範囲という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
41	16	第2編 第1章	1.2	1.2.13	公害防止 基準	「敷地境界線」での騒音・振動・悪臭について、対象敷地は既設を含めたものと理解してよろしいでしょうか。その場合本事業範囲以外の施設の影響は除外されるものと理解してよいでしょうか。	質問No. 38の回答を参照ください。
42	21	第2編 第1章	1.4	1.4.2	実施設計	「実施設計に係る承諾申請図書の承諾を得た上で、本件施設等の施工を開始する。」とありますが、解体工事と焼却施設の設計・建設工事とを切り離し、解体工事を先行することは可能でしょうか。	A工区内の仮設灰置き場設置後でなければ、解体工事に着手できないため、車庫棟の一部を除き可能です。
43	22	第2編 第1章	1.4	1.4.6	工事(3)	「建設工事については原則として、仮設工事も含めて建設予定地内で行うものとする」とありますが、工事作業員の通勤車両の駐車場なども同義と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。仮設用地として不足する場合には建設事業者の責任で敷地外に確保してください。
44	24	第2編 第1章	1.4	1.4.10	(2)建設事業者の費用負担範囲	参考までに現状の最終処分単価をご教示願います。	現状の単価は示すことができません。想定してください。
45	24	第2編 第1章	1.4	1.4.10	(3)建設事業者の費用負担範囲-イ	建設事業者の負担範囲として、試運転により発生する飛灰処理物、処理不適物等の運搬、処分に要する費用とありますが、運搬・処分費用単価をご教示願います。	現状の単価は示すことができません。想定してください。
46	27	第2編 第1章	1.6	1.6.1	現場管理(3)	「工事車両は、敷地内で車輪、車体に付着した土砂を洗浄し、退出する。」とありますが、洗浄排水についての規定・規制はありますでしょうか。	関係法令等を満足するものとしてください。
47	27	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事(2)	「正式引渡しまでの工事用電力、電話及び用水は建設事業者の負担～」とありますが下記のとおりと考えてよろしいでしょうか。 ・工事用電力について：既存受変電設備へ電力量計を設置しての使用又は別途引込で対応（1敷地へ2引き込み） ・電話について：別途引込で対応 ・用水について：137項 6.2.1「仮設上水管の敷設を行い～」とあるので、子メータを設置して使用量に応じて費用を負担	工事用電力については、別途引き込むものとします。（名義を区別し、使用区域を明確にすることで2引込は可能） 電話については、お見込みのとおりです。 用水については、別途引き込むものとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
48	27	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (3)	工事で使用する電気の供給を、既設工場棟低圧供給や仮計量棟への給電に支障が無ければ、新第1受変電所の動力変圧器から行うことを可として宜しいでしょうか。	別途引き込むものとします。
49	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (4)	監督員（含む事務関係）は何名を見込めばよろしいでしょうか。	監督員（含む事務関係）は削除します。
50	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (6)	施工管理者殿用の現場事務所に設ける電話について、 ①通話料及びインターネット接続料も建設事業者負担でしょうか。 ②固定電話ではなく、デザリング（ルーター機能）対応の携帯電話を検討してもよろしいでしょうか。	①建設事業者負担とします。 ②固定電話とします。
51	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (6)	施工管理者用の各現場事務所に必要な備品について、パソコンについては、ソフトの仕様が不明なため、除外させて頂いてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。ソフトについては、別途協議によるものとしますが、エクセル、ワードのほか、書類管理、図面審査ができるようにしてください。
52	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (6)	施工管理者用の各現場事務所に必要な備品について、便所仕様を、施工協力会社の便所仕様（屋外）と統一したく、便所については屋外とさせて頂いてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
53	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (7)	周辺住民への情報提供の掲示設備は、敷地境界付近に設置すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は受注後の協議によるものとします。
54	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事 (8)	仮設用の事務所や駐車場に必要な用地として無償貸与して頂ける最大の範囲及び面積を御教示願います。	既存施設の運営に支障のない範囲とします。仮設計画等によって異なるため、面積、位置等の指定はできません。
55	28	第2編 第1章	1.6	1.6.3	仮設工事	設計・建設業務の期間中、建設事業者負担で自販機を設置してもよろしいでしょうか。	構いません。
56	29	第2編 第1章	1.7	1.7.4	保証事項	ごみ質分析結果は、時間が考慮されない1点のみの結果です。ごみ処理能力（焼却量）は時間の要素があるため、運転データを用いた熱収支プログラムによる連続的なごみ質計算結果も、参考値ではなくごみ質分析結果と同様に評価して頂けないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
57	30	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-排ガス触媒反応塔の設置は任意のため、触媒反応塔を設置しない場合は、試料測定箇所から削除してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	30	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-熱しゃく減量試料採取場所が灰搬出装置出口以降とありますが、熱しゃく減量を正確に測定するために灰冷却装置入口としてもよろしいでしょうか。	灰搬出装置出口以降の湿灰状態の試料を採取してください。ただし、水和物の影響を考慮して、灰冷却装置入口の乾灰状態の試料を追加で採取することは可とします。
59	30	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-排ガス窒素酸化物およびダイオキシン類の試料採取場所は、無触媒脱硝装置を採用する場合「集じん機装置出口以降において組合殿からご指示のあった箇所」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	31	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-バグフィルター入口温度測定箇所が集じん装置の出口以降で組合の指定する箇所とありますが、集じん装置の入口と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	31	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-バグフィルター入口温度測定場所が「集じん装置出口以降」となっていますが「集じん装置入口」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	32	第2編 第1章	1.7	1.7.4	(2)性能保証事項	表2-17 焼却施設の引渡性能試験方法-性能指針事項確認「90日以上連続運転の確認」は、2炉それぞれについて行うと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	33	第2編 第1章	1	1.8.2	施工に係るかし担保	一般的に「エ 仕上塗材吹付け」の10年保証はできないのではないのでしょうか。	要求水準書のとおりとします。詳細は受注後の協議によるものとします。
64	34	第2編 第1章	1.8	1.8.3	(1)かしの確認	かし確認試験は、機能及び性能等の疑義にかかわらず、かし期間中1年に1回試験を実施するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
65	35	第2編 第1章	1.8	1.8.4	(5)ボイラ 設備	33頁では「ボイラ（ボイラ本体）」となっていますが、35頁では「ボイラ（ボイラ本体+過熱器、エコノマイザ）」となっています。33頁の「ボイラ（ボイラ本体）」が正と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	37	第2編 第2章	-	-	全体計画	敷地のCADデータがあればご提供願います。	追加資料として配布します。
67	37	第2編 第2章	2.2	2.2.1	本件施設 の配置・ 動線	A工区の駐車場は、組合職員殿用40台とありますが、運営維持管理会社の運転員用の分は含まれませんでしょうか。含まれないとすれば、別途提案によると考えてよろしいでしょうか。	含まれていません。運営事業者の駐車場は提案によるものとします。
68	37	第2編 第2章	2.2	2.2.1	本件施設 の配置・ 動線	(1)A工区 オにて「敷地内で待車する搬入車を収容できるように～十分な数量や待車する場所を確保する。」とありますが、混雑する時間帯の1時間辺りの搬入車両数をご教示下さい。	提示できる計測データはありません。なお、現状では10～15台程度が計量機前に待車することがあります。
69	37	第2編 第2章	2.2	2.2.1	本件施設 の配置・ 動線	(1)A工区 ク「浸透池は浸透式であり、基本設計等を添付資料に示す。」とありますが、浸透しきれない雨水については放流すると考えてよろしいでしょうか。	基本設計等に基づき、全量が浸透するように実施設計を行ってください。
70	38	第2編 第2章	2.2	2.2.2	計量手続 き、荷下 ろし作業 (1)エ	「手数料の収受は計量棟で行う」とあります。また、163頁では手数料の徴収業務は組合殿の業務範囲となっています。つまり、計量棟には運営事業者の計量担当員と組合殿職員が常駐すると考えてよろしいでしょうか。	手数料の徴収業務は組合の業務範囲となります。そのため、運営事業者の計量棟への常駐は必要ありません。
71	38	第2編 第2章	2.2	2.2.2	計量手続 き、荷降 し作業	混載車についての記載がありません。混載車についての搬入から退場手続きについてご教示下さい。	現状は、最も積載量の多いごみ種として計量していますが、ごみ種ごとの計量に対応できるように配慮してください。
72	42	第2編 第3章	3.2	3.2.1	ごみ計量 機(5)特記 事項-ア	繁忙期においても、計量の待車が他の通行の妨げになることや、場外に出ることがないように数量を設定すると記載がありますが、待車台数はおおよそ何台になるかご教示願います。	質問No. 68の回答を参照ください。
73	43	第2編 第3章	3.2	3.2.1	ごみ計量 機(5)特記 事項-シ	ごみの種類に応じた計量データの処理と記載がありますが、ごみの種類は何種類あるでしょうか。	市村別や搬入者区分別などがありますが、詳細は受注後の協議によるものとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
74	44	第2編 第3章	3.2	3.2.3	プラットホーム出入口扉(5)特記事項-オ	テールゲート閉め忘れ防止用センサーとは、出入口扉保護用の衝突防止バーと考えてよろしいでしょうか。	出入口扉保護のため、搬入者に閉め忘れが警告・通知ができるようにしてください。
75	46	第2編 第3章	3.2	3.2.6	ごみピット(5)特記事項-チ	転落者救助装置は可搬式タラップとしてもよろしいでしょうか。	可搬式タラップは不可とします。
76	48	第2編 第3章	3.2	3.2.8	前処理破砕機	2ピット方式とする場合、第2ピットの容量は仕切壁高さとし、第1ピットと第2ピットの合計容量が基準ごみの7日分以上となればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	48	第2編 第3章	3.2	3.2.8	前処理破砕機(5)特記事項-キ	「キ 本設備を設置する場合は2ピット方式とする」とありますが、破砕物ピットを設けずとも運転することは可能であるため1ピット方式とさせて頂いてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、本設備を設置する場合は2ピット方式とします。
78	50	第2編 第3章	3.3	3.3.1	(1)ごみ投入ホッパ・シュート-オ特記事項(ウ)	ブリッジ解除装置はホッパゲートで機能を兼ねる場合、兼用としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
79	52	第2編 第3章	3.3	3.3.1	ウ 落じんホッパシュート(オ)特記事項-V	ブリッジ警報及びブリッジ解除装置を設置すると記載がありますが、ブリッジが発生しない構造とすることで本部分を代替することは可能でしょうか。	実績施設において、ブリッジの発生が全く発生していないことを証明できることを条件に提案を可とします。
80	55	第2編 第3章	3.3	3.3.2	(1)ごみ投入ホッパ・シュート(オ)	ゲート駆動方式・ゲート操作方式とありますが、ゲートに限らない焼却炉シール機能に関する記述と理解してよいでしょうか。	質問の意図が不明ですが、シール機能に関連する仕様を記載してください。
81	61	第2編 第3章	3.3	3.3.2	(5)残さ選別装置 コ磁性物貯留設備	灰分中の磁性物分の割合をご教示ください。	計画ごみ質（種類組成）から想定してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
82	61	第2編 第3章	3.3	3.3.2	(5)残さ選別装置 サ 非鉄金属貯留設備	灰分中の非鉄金属分の割合をご教示ください。	計画ごみ質（種類組成）から想定してください。
83	61	第2編 第3章	3.3	3.3.2	(5)残さ選別装置 サ 非鉄金属貯留設備	「(オ)特記事項iii)磁性物と混載で資源化する際は、本装置は設置しない」とありますが、混載するか否かは組合殿要求に無く、提案によると考えて良いのでしょうか。混載する場合は、「キ 非鉄金属選別機」も設置しないことで良いのでしょうか。	磁性物と非鉄金属を選別し、それぞれ貯留してください。
84	68	第2編 第3章	3.4	3.4.12	純水装置 (3)オ 原水	原水として上水を使用することとありますが、水質が問題なければ井水を使用してもよろしいのでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
85	69	第2編 第3章	3.5	3.5.1	(1)減温塔 ウ-(オ) 主要材質	減温塔内面にキャストブルを施工する場合はSS400としてもよろしいのでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
86	71	第2編 第3章	3.5	3.5.3	有害ガス 除去装置 (4) 付属 品	薬品貯留装置7日分と記載がありますが、基準ごみ時の7日分という解釈でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	71	第2編 第3章	3.5	3.5.3	有害ガス 除去装置 (5)特記事項-ウ	掃除装置配管と記述があり清掃装置の形式は真空掃除機と想定されますが、同書P.89の3.11.13項 清掃設備(3)イにおいて形式は提案となっております。真空掃除機以外の提案も可と理解してよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	72	第2編 第3章	3.5	3.5.4	ダイオキシン類 除去装置 (4) 付属 品	薬品貯留装置7日分と記載がありますが、基準ごみ時の7日分という解釈でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	73	第2編 第3章	3.5	3.5.7	無触媒脱 硝装置(3) イ 使用薬 剤	無触媒脱硝装置の薬剤は、尿素水の提案も可能でしょうか。	公害防止基準値を満足できることを条件に提案を可とします。
90	73	第2編 第3章	3.5	3.5.7	無触媒脱 硝装置(3) イ 使用薬 剤	特記事項にアンモニア水の記述がありますが、使用薬剤を尿素水としてもよろしいのでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
91	73	第2編 第3章	3.5	3.5.7	無触媒脱 硝装置(6) 特記事項- イ	使用薬剤に尿素水を使用する場合は、ガス漏れ検知器や除外装置は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	74	第2編 第3章	3.6	3.6.3	場内給湯 用温水設 備(5)特記 事項-イ	リサイクルセンターへの給湯量は60℃で5～10 t /日程度と考えてよろしいでしょうか。	施設規模5～10 t /日のリサイクルセンターを想定のうえ、給湯量を提案してください。
93	74	第2編 第3章	3.6	3.6.3	場内給湯 用温水設 備	使い勝手やメンテナンス性を考慮して、電気式を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
94	74 85	第2編 第3章	3.6 3.10	3.6.3 3.10.1	場内給湯 用温水設 備 排水処理 設備	「リサイクルセンター（5～10t/日）程度」とありますが、これはリサイクルセンターの施設規模の数値という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	74 85	第2編 第3章	3.6 3.10	3.6.3 3.10.1	場内給湯 用温水設 備 排水処理 設備	「リサイクルセンター（5～10t/日）」が施設規模の数値の場合、リサイクルセンターへの温水供給量および排水処理量はどの程度お見込みでしょうか。ご教示願います。	想定してください。
96	75 76 122	第2編 第3章	3.7	3.7.1 3.7.6	押込送風 機、誘引 送風機 (5)特記事 項	専用室に設置とありますが、P122(6)各種送風機には「できるだけ専用室に収納することが望ましいが労働環境への配慮と敷地境界での法令遵守を条件に提案を可とする。」と記載があります。専用室にするかは提案と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
97	75	第2編 第3章	3.7	3.7.1	押込送風 機 (3)主要項 目 风量 調整方式	吐出圧力を確保するため、常時最大回転数での運転となります。メンテナンス費を考慮してダンパ制御のみとしてよろしいでしょうか。	インバータ制御とダンパ制御の併用を可とします。
98	75	第2編 第3章	3.7	3.7.2	二次送風 機	押込送風機に準ずると記載がありますが、二次送風機は労働環境への配慮と敷地境界での法令遵守を条件に専用室に設けないとしてもよろしいでしょうか。	質問No. 96の回答を参照ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
99	75	第2編 第3章	3.7	3.7.2	二次送風機	吐出圧力を確保するため、常時最大回転数での運転となります。メンテナンス費を考慮してダンパ制御のみとしてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
100	77	第2編 第3章	3.7	3.7.6	誘引通風機 (5)特記事項カ	軸受は実績の多数ある空冷式を採用してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
101	77	第2編 第3章	3.7	3.7.8	煙突(2)イ 内筒	内筒の「集合構造」とはどのような構造になりますでしょうか。	外筒1筒に独立した内筒2筒が収納されるものと考えてください。
102	77	第2編 第3章	3.7	3.7.8	煙突(3)主 要項目	内筒材質がSUS316Lとなっていますが、頂部ノズルのみSUS316Lとし、その他はSS400又は耐硫酸腐食鋼で構わないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
103	80	第2編 第3章	3.8	3.8.4	灰ピット (5)特記事項 -コ	過去の実績により、地下ピットの躯体はRC造とし、地上部はS造にて計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
104	80	第2編 第3章	3.8	3.8.7	灰クレーン	灰ピットの配置により横行が不要な場合は走行のみとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
105	81	第2編 第3章	3.8	3.8.7	灰クレーン (5)特記事項 オ	使用頻度が少なく電力回生のメリットが少ないため、メンテナンス費を考慮して抵抗方式としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
106	81	第2編 第3章	3.8	3.8.8	集じん灰 搬送コン ベヤ	複数系列とするとなっていますが、1、2系共通として構わないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
107	83	第2編 第3章	3.8	3.8.13	飛灰処理 物貯留設 備(5) 特記事項 -ア	飛灰処理物貯留設備の容量は「排出分の7日分」とありますが、基準ごみ時の7日分という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	84	第2編 第3章	3.9	3.9.2	水槽類仕 様(3)	生活用水7日分以上の受水槽を設ける記載がありますが、浴室などを鑑みると過大な受水槽が必要になります。浴室の使用などは、受水槽の容量に見込まない考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。災害時等にプラントの運転継続を考慮した設定としてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
109	84	第2編 第3章	3.9	3.9.4	機器冷却 水冷却塔 (3)主要項 目	エ 外気温度として乾球温度及び湿球温度が【】となつていますが、これは過去の気象条件から外気温条件や湿度条件を、設計事業者側で任意に設定することと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
110	85	第2編 第3章	3.10	3.10.3	ポンプ類 仕様 (排 水系)	数量欄に内、交互運転用1基とありますが、設置予備ではなく倉庫予備1基とさせていただいて構わないでしょうか。	構いません。
111	86 105	第2編 第3章	3.11	3.11.1	雑用空気 圧縮機(5) 特記事項 -イ	雑用空気圧縮機の特記事項には計装用空気圧縮機との兼用は可と記載がありますが、P105の計装用空気圧縮機の特記事項-キには他の空気圧縮機との兼用は不可とあります。計装用空気圧縮機の仕様を準拠すれば兼用は可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
112	87	第2編 第3章	3.11	3.11.3	作業環境 用脱臭装 置 (4)特記事 項-ア	「局所吸引した臭気及び化学物質を燃焼用空気として利用する場合または臭気や人体に有害な化学物質を含まない場合は設置を条件としない」と記載がありますので、作業環境用脱臭装置は必要に応じて設置するという解釈でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。詳細は受注後の協議によるものとします。
113	88	第2編 第3章	3.11	3.11.9	説明用パ ンフレッ ト (2)部数	「工事中には、工事経過のホームページの作成を行う」とありますが、組合様が作成されたホームページ上へ工事経過の情報を提供するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、掲載する情報の作成一式は建設事業者にて行うものとしてください。
114	88	第2編 第3章	3.11	3.11.9	説明用パ ンフレッ ト(2)部数	5,000部とありますが、初期納入が5,000部、年間1,000部追加(14年間)で15年で一般向け、小学生向け各19,000部パンフレットが必要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	89	第2編 第3章	3.11	3.11.14	小動物用 保冷库	小動物用保冷库の設置場所は、ご指定がないため専用室を設けずに提案によるものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
116	90	第2編 第4章	4.1	4.1.1	共通事項 (2)	既設設備(第2変電所、第3変電所、第4変電所)は高調波対策済で、焼却施設に係る設計・建設業務での高調波対策は、新ごみ焼却施設分の高調波発生機器を対象にすると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
117	90	第2編 第4章	4.1	4.1.1	共通事項 (14)	新設する第1変電所から各所への構内配線は、各工期中に変動する車両動線に問題の無い計画とすることを前提に、埋設工事難所は、架空配線工事としても宜しいでしょうか。	工事期間中の提案は可としますが、竣工時の架空配線は不可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
118	92	第2編 第4章	4.1	4.1.4	高压引込・配電設備(5)進相コンデンサ盤	ア 形式 乾式パック型とありますが、開閉器、乾式コンデンサ、リアクトル一式を鋼板製自立閉鎖盤に収納しても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
119	92	第2編 第4章	4.1	4.1.4	高压引込・配電設備(5)進相コンデンサ盤	進相コンデンサを高圧回路に設ける記載となっておりますが、低圧回路側に設けることを可と考えて宜しいでしょうか。	提案を可としますが、変圧器の鉄損分を考慮願います。
120	95	第2編 第4章	4.1	4.1.6	動力設備(3)低圧動力制御盤	低圧動力制御盤は、特記事項の内容により、コントロールセンター方式のご指定となっておりますが、既設焼却施設で採用の電磁集合盤方式の提案は可能でしょうか。	コントロールセンター方式を基本としてください。
121	96	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(1)非常用発電機	焼却施設への電源供給は、全停電時にプラントを安全に停止する為の設備とし、焼却施設1炉の立上は復電後商用電源にて実施することを可と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
122	98	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(1)非常用発電機	発電機制御装置・発電機遮断器盤・励磁装置盤は、選定する非常用発電機によっては一体型・搭載型として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
123	98	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(1)非常用発電機 ウ-発電機制御装置 (エ)特記事項ii) 、エ(エ)特記事項	周波数・回転数・電圧・力率の調整は現場のみとして宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
124	98	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(1)非常用発電機エ- 発電機遮断器盤、 励磁装置盤(ウ)主 要機器	焼却施設への電源供給先は全停電時にプラントを安全に停止する為の設備とした場合、vi)自動同期投入装置 vii)同期検定装置は設けないことを可として宜しいでしょうか。	非常時に1炉立ち上げた後蒸気タービンとの連系運転とするための同期機器は必要です。
125	98	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(2)無停電電源装置	無停電電源装置は、次項の直流電源装置と蓄電池設備を共用とし、一体構成としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
126	99	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(3) 直流電源設備 特記事項- (エ)	直流電源装置の容量は非常用照明等とありますが、非常用照明は器具本体にバッテリーを設置する計画としても宜しいでしょうか。	非常用照明はお見込みのとおりですが、保安照明を考慮してください。
127	99	第2編 第4章	4.1	4.1.7	(3) 直流電源設備 特記事項- (エ)	直流電源装置の容量に非常照明の記載がありますが、建築電気設備工事で設置する非常用照明電灯の型式は、蓄電池内蔵型とし、直流電源装置から電源供給を行わないことを可として宜しいでしょうか。	非常用照明はお見込みのとおりですが、保安照明を考慮願います。
128	99	第2編 第4章	4.1	4.1.8	盤の構造 (1)	前面枠及び扉 鋼板製 板厚 t=3.2mm とありますが、壁掛盤など比較的小型のものは板厚 t=1.6mm 2.3mmの採用を可として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、必要な規格は遵守してください。
129	103	第2編 第4章	4.2	4.2.3	計装機器 (3) I T V 装置	表2-21 カメラ設置場所リスト-H 「磁選機」とありますが流動床式の場合のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
130	104	第2編 第4章	4.2	4.2.3	計装機器 (3) I T V 装置	表2-22 モニタ設置場所リスト 中央制御室のモニタ（保安用は除く）が、25インチが【15台】と70インチが「1台」とあります。弊社の実績では20インチのモニタ6台で運転上支障ありません。 そこで、弊社提案といたしまして、25インチを【4台】と70インチを「1台」を提案させていただきたいと思いますが構わないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
131	109	第2編 第5章	5.2	5.2.1	全体計画 (16)カ 便所	(ア)と(イ)の便所を兼ねる計画としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
132	111	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画(4) ウ 管理者室	「管理者室」とは115頁の表2-24にある「局長室」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
133	111	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画(4) オ 事務室 (ウ)	「電源の配線に関しては・・・天井からの配線方式を導入する。・・・フリーアクセスフロアの敷設は不要とする」とありますが、118頁 5.2.8 (2)エおよび120頁 表2-27 建築仕上げ表(管理棟)ではフリーアクセスフロアとなっています。どちらが正でしょうか。	フリーアクセスフロアとしてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
134	111	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画(4) オ 事務室(ウ)	執務机や打合せスペースへの電源の配線に関して・・・フリーアクセスフロアの敷設は不要とする。とありますが、120頁、表2-27建築仕上げ表(管理棟)の事務室床仕上げにはフリーアクセスフロアの表記があります。本文を正として宜しいでしょうか。	質問No. 133の回答を参照ください。
135	112	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画(4) サ 倉庫(指定袋倉庫) (イ)	文書・物品260Fmの収納は指定袋倉庫とは別の部屋で確保してもよろしいでしょうか。	同一の部屋としてください。
136	113	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画(4) セ 会議室	(ア)会議室として大・中・小の3つの部屋を想定・・・大会議室と小会議室の兼用は可とする。とありますが、中会議室を独立した室とし、大会議室に可動式間仕切り等で小会議室の兼用と解釈で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
137	114 115	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画表	表2-23各施設の建築物に係る諸元(焼却施設)(参考)、表2-24 各施設の建築物に係る諸元(管理棟)(参考)人数分のテーブル、椅子、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、応接セット、ロッカー等の備品も工事で見込むのでしょうか。	建設事業者または運営事業者で調達を行うものとしてください。
138	115	第2編 第5章	5.2	5.2.4	管理棟平面計画表	表2-24 各施設の建築物に係る諸元(管理棟)(参考)見学者用駐車場について 115頁 表2-24 車椅子用2台以上、来客23台以上 124頁 表2-2 一般来場者25台以上、車椅子用2台以上 となっていますが115頁が正と考えてよろしいでしょうか。	見学者用駐車場は、一般来場者25台以上、車椅子用2台以上としてください。
139	118	第2編 第5章	5.2	5.2.9	仕上計画 (1)外部仕上げ-イ	材料の耐塩性について記載されていますが、計画地は少なくとも海岸から25kmは離れています。耐塩性の材料は必要でしょうか。	要求水準書のとおりとします。詳細は受注後の協議によるものとします。
140	119	第2編 第5章	5.2	5.2.9	仕上計画表	表2-26建築仕上げ表(工場棟) N01ごみピットの床の仕上げが「水密コンクリート」になっていますが、3.2.6ごみピットでは「水密性鉄筋コンクリート造」となっています。ごみピットのFL±0以下の躯体は、「水密性コンクリート」でよろしいでしょうか。	水密性鉄筋コンクリート造とします。
141	119	第2編 第5章	5.2	5.2.9	仕上計画表	表2-26 建築仕上げ表(工場棟) 「8 電気室」の床はケーブルピット式となっていますが、配線のフレキシブル性を考慮し、フリーアクセスフロア式としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
142	121	第2編 第5章	5.2	5.2.9	仕上計画表	表2-27 建築仕上げ表(管理棟) 「17 技術職員室」、「18 技術職員用書庫」は、111～112頁に記載の「オ事務室」、「キ倉庫」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
143	122	第2編 第5章	5.2	5.2.10	(7)搬出設備室	「磁性物」とありますが流動床式の場合のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
144	123	第2編 第5章	5.2	5.2.10	(10)電算機室	電算機室とありますが、運用の利便性より、プロセスコントロールステーション、データ処理装置を中央制御室内に設置し、電算機室を用いない配置を提案しても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
145	123	第2編 第5章	5.2	5.2.10	(10)電算機室	電算機室は中央制御室と一体としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
146	123	第2編 第5章	5.2	5.2.10	(11)クレーン操作室-ウ	「・・・ごみピット側から安全に清掃が出来る歩廊及び洗浄設備を設置する。」とありますが、「・・・ごみピット側から安全に清掃出来る歩廊”又は”洗浄装置を設置する。」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
147	124	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(1)伐採、造成工事	ア A工区内の立木は伐採する。とありますが、伐根はしないものと考えて宜しいでしょうか。また、伐採・伐根したものは建設事業者にて処理・処分するものと考えてよいでしょうか。	伐根まで行ってください。処理処分は建設事業者の負担とします。
148	125	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(3)外構工事-オ 門扉工事(イ)	「降雪時においても使用できるような構造とする」とありますが、御市の降雪量から考え、必要なものなのでしょうか。	運営事業者による除雪等も考慮のうえ、降雪時にも使用できるよう提案してください。
149	125	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(3)カ 囲障工事	(ア)意匠に配慮した囲障を全周囲設置する。とありますが、各工区間での囲障は不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
150	133	第2編 第6章	6.1	6.1.2	各施設の 解体時期	敷地拡張範囲(A工区)に設置予定の灰仮置場等は、建築確認申請上のごみ焼却施設その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物の位置決定等に該当するでしょうか。	解体前にA工区に先行設置する「仮設計量棟」「粗大ごみ仮置場」「灰仮置場」は、施設の使用期間が複数年の期間に渡る見込みであることから、建築確認申請上の申請建物に含み、建築物の位置決定に該当するものとしてください。 なお、ごみ焼却場に求められる処理施設としての敷地の位置は、A工区を含めて、都市計画決定されるものとしてください。
151	133	第2編 第6章	6.1	6.1.3	解体工事 範囲	表2-32 解体対象建築物等と20【添付資料20】解体工事見積内訳書の項目に齟齬がありますが、表2-32が正と考えてよろしいでしょうか。	【添付資料20】を訂正し、配布します。なお、内訳書の数量はあくまでも概算数量です。また、外壁塗装のアスベストは本事業での調査となるため、含有としているものと捉えてください。
152	133	第2編 第6章	6.1	6.1.3	解体工事 範囲	解体対象建築物等のうち、石綿含有建材の種類と物量を提示して頂けるでしょうか。	車庫棟のスレートは非飛散性と考えてください。管理棟、書庫棟の内装仕上げ材の非飛散性アスベストの数量は今回配布した【添付資料20】の数量を参考としてください。また、外壁塗装のアスベスト範囲は【添付資料19】の図面を参照してください。また、外壁塗装仕上げ材にアスベストが含有していた場合は、環水大発第1705301号平成29年5月30日の「石綿含有仕上げ塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」に基づき施工を行ってください。
153	133	第2編 第6章	6.1	6.1.3	解体工事 範囲	「敷地内の以下…舗装、植栽、地下埋設物の撤去を行うものである。」とありますが、地下埋設物の詳細が分かる資料を開示願います。	地下埋設物の図面はありませんが、電気のハンドホール、電線管、汚水管・汚水枡・雨水枡等です。
154	133	第2編 第6章	6.1	6.1.3	解体工事 範囲 表	表2-32 解体対象建築物等 表記以外でB工区(車庫棟①南側付近)に重機置場S造がありますが、これも解体と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
155	134	第2編 第6章	6.1	6.1.5	関係官庁 届出 エー 建築物除 却届	建築物除却届けにあたり除却する建築物(工作物)に関する確認申請書等の書類は存在すると考えて宜しいですか。	従前の建築物(工作物)の確認申請書の中で、一部の建築物(工作物)で存在しない書類もありますが、除却届の提出前に、現況施設の実測などにより、概要や規模を示す図書を作成することで対応するものと考えてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
156	136	第2編 第6章	6.1	6.1.8	汚染物の調査	「汚染物の調査」が本工事範囲とのことで、調査前の入札時点では、汚染物の数量は未確定と推測致します。そこで、汚染物の数量で変動する費用（運搬費・処分費）は、契約後に別途清算させて頂けると考えてよろしいでしょうか。	6.1.8で示す汚染物の調査は解体工事での汚染物調査としてしています。貴社で解体工事の汚染物調査数量に過不足がある場合は、その数量を今回提示の【添付資料20】の見積内訳書の汚染物除去確認等工事の細目に追加するものと考えてください。なお、それに伴う廃棄物の運搬・処分も同様です。
157	137	第2編 第6章	6.2	6.2.1	B工区の解体手順	敷地北側市道5116号線は、調整池の新設工事期間以外も利用できると考えてよろしいでしょうか。	調整池の新設工事期間中のみ利用可能とお考えください。
158	137	第2編 第6章	6.2	6.2.1	B工区の解体手順	既存キュービクルの撤去について、PCB等を含むものの処分は組合殿所掌と考えるとよろしいでしょうか？	お見込みのとおりですが、手続き等については受注者とします。
159	138	第2編 第6章	6.4	6.4.1	仮設計量棟	既設計量機の仕様をご教示願います。	最大秤量15t、最小目盛10kgとなります。
160	139	第2編 第6章	6.4	6.4.2	灰仮置場 (4)特記事項-イ	仮施設の電気・給水・排水は、既設ごみ焼却施設から引込む計画としてよろしいでしょうか。また、取合い点をご教示下さい。	提案を可とします。
161	139	第2編 第6章	6.4	6.4.3	粗大ごみ 仮置場	機能維持のためにA工区に粗大ごみ仮置場を設置することになっていますが、この仮置場の必要期間及び将来の機能維持の必要性（本設の要否）についてご教示願います。	提案によります。
162	139	第2編 第6章	6.4	6.4.3	粗大ごみ 仮置場	粗大ごみ仮置場をC工区内に設けることは可能でしょうか。また、職員駐車場40名分を建設工事期間中（H31年度～H34年度の期間）にC工区内に確保することは可能でしょうか。	粗大ごみ仮置場は要求水準書のとおりA工区内に設置してください。建設工事期間中の職員駐車場は原則としてA工区内に設置してください。
163	139	第2編 第6章	6.4	6.4.3	粗大ごみ 仮置き場	寸法：幅10m×50m、構造：L型擁壁とありますが、3方壁、屋根なしと考えて宜しいでしょうか。また高さに指定があればご指示ください。	お見込みのとおりです。高さは現状と同程度の積み上げができるようにしてください。
164	149	第2編 第7章	7.4	7.4.2	施工面積 図2-10	図2-10に示された青、赤、桃色の合計範囲が施工面積の600m2に該当するとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
165	149	第2編 第7章	7.4	7.4.2	施工面積 図	図2-10 除去工事施工面積 図2-10に示された青の範囲は一部がC工区（標準案）に含まれています。この部分をB工区に含めた場合の既施設設運営への影響有無をご回答願います。また、影響がある場合はクリアすべき問題についてご教示願います。	排ガス処理薬品の受入があるため、車両の通行が必要となります。
166	149	第2編 第7章	7.4	7.4.3	除去土壌 等	埋め戻し材としての適合性の検査の要否。要の場合の検査頻度についてご教示願います。（例えば何m ³ 毎等。）	「表2-5-3対象土壌及び廃棄物」の表を修正します。廃棄物（一般）786.5m ³ とします。その内90%が土砂のため、分別後の土砂は約708m ³ となります。比重は1.8として下さい。廃棄物の有害物質等分析結果は表2-44のとおりですが、廃棄物混りの土砂の分析は行っていないため、本事業では、その土砂を全て処分することで計画してください。したがって、埋戻し材としての流用は行わないものとします。ただし、本事業で調査した結果、埋戻し土として流用する場合の分析回数は概ね100m ³ に1回とし、分析項目は土対法の溶出・含有基準に基づく全項目としてください。
167	149	第2編 第7章	7.4	7.4.3	除去土壌 等 表	表2-53対象土壌及び廃棄物 表2-53に示す容積、重量より、実作業量が多くなった場合、汚染物の数量で変動する費用（除去作業費・運搬費・処分費）は、契約後に別途清算させて頂けると考えてよろしいでしょうか。	大幅な逸脱が無い場合には清算は行いません。
168	164	第3編 第1章	1.2	1.2.2	用役条件 (1)給排水	9頁（2）用水では「生活用水とプラント用水は上水または井水とする」とあります。9頁が正ということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
169	165	第3編 第1章	1.2	1.2.9	組合への 報告・協 力 (3)	放射線量の測定方法および頻度についてご教示願います。	測定方法及び頻度、正門前及び灰ストックヤード前で月4回空間線量、主灰及び飛灰を月1回委託業者により測定しています。
170	167	第3編 第1章	1.3	1.3.1	対象施設	「本業務における対象施設は、本書において別段の定めがある場合を除き、本事業で整備されるごみ処理施設のうち、運営・維持管理対象施設のうち全ての施設・設備とする。」とありますが、敷地と対象施設の事業範囲をご教示願えませんか。	組合敷地内の本事業で整備するすべての範囲とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
171	167	第3編 第1章	1.3	1.3.2	対象廃棄物	「組合にて処理を行うものについては、受入を行うものとする。」とありますが、処理物とは何を示すのかご教示願えませんでしょうか。	既存施設への搬入物等を示しています。
172	167	第3編 第1章	1.3	1.3.2	対象廃棄物	「組合にて処理を行うものについては、受入を行うものとする。」とありますが、これは11頁の1.2.1「処理対象物の種類」に記載の内容と考えてよろしいでしょうか。	既存施設で処理するものも含まれます。
173	167	第3編 第1章	1.5	1.5.1	運営・維持管理期間終了時の機能検査(1)	「完成図書において保証されている基本性能を満たしている」ことの確認は、DCS上のデータの整理等により行われるものと考えてよろしいでしょうか。	性能試験と同等の内容を機能検査にて実施するものとしてください。
174	169	第3編 第2章	2.1		全体組織計画	有資格者は可能であれば兼任配置してもよろしいでしょうか。	関係法令等を満たすことを条件に提案を可とします。
175	170	第3編 第2章	2.2		労働安全衛生・作業環境管理(11)労働安全衛生・作業環境管理	「・・・労働者に対して健康診断を実施し、その結果及び結果に対する対策について組合に報告する。」とありますが、運営側の責任で運用するため、「労働者に対して健康診断を実施し、結果に応じて対応する」に変更して頂けないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。詳細は受注後の協議によるものとします。
176	172	第3編 第3章	3.2	3.2.8	施設動線(1)	現状の車両動線（粗大ごみ、不燃物処理施設含む）をご教示願います。	計量棟から直進して各施設に向かう動線となっています。
177	174	第3編 第3章	3.9		施設外への搬出(1)、(2)	焼却施設から回収される焼却灰、飛灰処理物、処理不適物（選別した有価物を含む）等は組合又は組合の指定する業者に引き渡すとありますが、業者選定は組合殿の所掌で、無償引渡と考えてよろしいでしょうか。費用の受け渡しがある場合は対象物毎の単価をご提示願います。	お見込みのとおりです。
178	176	第3編 第3章	3.16	3.16.1	要監視基準と停止基準	表3-3 要監視基準及び停止基準 ダイオキシン類の停止基準値が0.01ng-TEQ/m ³ Nとありますが0.1ng-TEQ/m ³ Nと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
179	176	第3編 第3章	3.16	3.16.1	要監視基準と停止基準	表3-3 要監視基準及び停止基準 ダイオキシン類の停止基準値が「0.01」となっていますが15頁第2編1.2.13では「0.1」となっています。「0.1」が正ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
180	176	第3編 第3章	3.16	3.16.1	要監視基準と停止基準	表3-3 要監視基準及び停止基準 表3-3のダイオキシン類の基準が0.01ですが、公害防止基準(16頁)、性能試験保証条件(30頁)と同様0.1でないのはなぜでしょうか。	質問NO.179を参照してください。
181	183	第3編 第6章	6.1	6.1.3	電力の取り扱い(1)	「事業者は、運転・維持管理期間を通じ～電気事業者と本施設の買電に係わる契約を締結する。」とありますが、建設期間～正式引渡しまでの契約は貴組合にて行うと考えてよろしいでしょうか。	工事用電力に係る費用、試運転に係る費用については、建設事業者負担となります。
182	188	第3編 第9章	9.5		協議会の設置(2)	「運営事業者と組合は・・・関連する企業、団体、外部有識者を参加させることができる」とありますが、参加させる場合の費用負担についてはすべて事業者と考えてよろしいでしょうか。	費用は組合負担とします。
183	添付資料 4				施工手順(標準案)	本工事範囲のA工区の南側車路、駐車場等は、既設焼却施設・リサイクル施設の解体およびリサイクル施設の新設工事に利用することを見越して仮設状態のまま引渡しさせていただきます。	原則として撤去するものと考えてください。なお、既存焼却施設解体工事及びリサイクルセンター新設工事の状況により仮設状態での引渡しとする可能性もあります。
184	添付資料 11				年度別計画搬入量	新設のリサイクルセンターに関しては、既設の不燃物処理棟、空缶圧縮場の解体された機能がそのまま新設のリサイクルセンターへ移転すると考えてよろしいでしょうか。	現時点で未定ですが、既存施設の処理対象物が処理されるものと考えてください。
185	添付資料 11				年度別計画搬入量	リサイクル残さが3年目から4年目にかけて大幅に増加していますが、増加する前のリサイクル残さはどのように処理されているか、ご教示願います。	現状では粗大ごみ等は外部委託で処理処分されています。
186	添付資料 11				年度別計画搬入量	リサイクル残さが3年目から4年目にかけて大幅に増加していますが、増加分のリサイクル残さを含めて、現状のごみ質の範囲内と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
187	添付資料 13				現状の使用電力量	本表の使用電力量は既存焼却施設、圧縮梱包棟、ストックヤード・破砕棟、不燃物処理棟などの電力量を合計したものでしょうか。その場合は各施設の内訳をご教示下さい。	お見込みのとおりです。各施設の内訳はありません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
188	添付資料 14	-	-	-	新第1受変電所設置時単線結線図	新設第1受変電所計画の際、進相コンデンサは動力変圧器及びその負荷分のみ設け、既設設備（第2変電所、第3変電所、第4変電所）は進相コンデンサが設置されており力率改善対策済と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
189	添付資料 15	-	-	-	新第1受変電所設置時配置平面図(電源切替手順案)	新設第1受変電所から第2変電所・第3変電所・第4変電所・既設工場棟（低圧）の配線ルートに、既設埋設配管を使用して宜しいでしょうか。	すべて新設としてください。
190	添付資料 15	-	-	-	新第1受変電所設置時配置平面図(電源切替手順案)	新設第1受変電所から第2変電所・既設工場棟（低圧）仮計量室の配線ルートに、既設運転管理上、本建設工事に支障のない場所に地面をはわせて配線して宜しいでしょうか。	電気設備の技術基準を満足するもので施工し、最終的に撤去する仮設物についてはお見込みのとおりです。
191	添付資料 17	-	-	-	既設配置平面図（電力関係）	既設埋設配管ハットホルの記載がありますが、これら埋設配管のサイズ・本数・ハットホル大きさ・敷設ケーブル本数仕様が記載された図面を開示いただけないでしょうか。	図面等はありません。受注後に埋設位置を含め、調査を行ってください。

3 落札者決定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
1	2	第1章	2	(2)	カ 最優 秀提案者 の選任	「調査の結果…」とありますが、どのような指標により調査が行われますでしょうか。 また、調査が行われる場合にはどのような調査が行われるか ご教示ください。	誤記です。「調査の結果」以降は削除します。

4 様式集に対する質問

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	第3号 第4号 第5号 第6号 第9号				グループ名	参加証明書(様式第3号)並びに参加資格審査申請書(様式第4、5、6、9号)に記載するグループ名は代表企業名を記載すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	第6号 [2/3]	6			構成員及び協力企業について必要な書類	納税証明書(消費税及び地方消費税、法人税、法人市民税)は様式第4号に記載の応募者全てが提出を行うことよろしいでしょうか。 法人市民税は証明書を提出する企業の貴組合殿への入札参加登録を行っている事業所(委任先)のものでよろしいでしょうか(東京都内であれば法人都民税) 納税証明書は「未納のない証明」(国税であればその3の3)でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	第6号 [2/3]	6			構成員及び協力企業について必要な書類	貴組合殿に対し建設工事等入札参加資格申請を行っている事業所(委任先)があれば、印鑑証明書は必要無いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	第8号				委任状 (代理人)	企業代表者から委任を受けた者(支店長等)にて貴組合に対し建設工事等入札参加資格者申請を行っており、委任を受けた者が本事業の契約までの行為を行う場合には『様式第8号』は提出する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	第13号 -1					受領したExcelファイルの設計数値表の中でフォントや字の太さが異なる部分がありますが、異なる部分は意味があるのでしょうか。	特に意味はありません。
6	第13号 -1				記入上の 留意点 ※2	記入欄が足りない場合は、適宜追加することと記載がありますが、行を追加するという解釈でよろしいでしょうか。	他項に準ずるとした仕様もの、または、追加の機器の仕様は一番下の行(5176行)以降に追記して下さい。
7	第15号					枠の大きさは多少変更してもよろしいでしょうか。	不可とします。

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
8	第15号					フォントに指定はあるでしょうか。	入札説明書のとおりです。
9	第15号				別紙	提案書の各項目の別紙は製本時に、提案書の項目毎に提案書の後ろに綴じるという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	第15号				別紙	提案書の別紙について用紙サイズの指定はあるでしょうか。	様式集(Excel版)の「提案書提出資料 一覧」のとおりです。
11	第15号-12	別紙3			費用明細書(売電収入)	発電量及びバイオマス比率を算出するためのごみ組成(紙類、厨芥類、草木類など)は要求水準書P12 表2-3、ごみ質は基準ごみを用いるものと考えてよろしいでしょうか。	バイオマス比率については、お見込みのとおりです。ただし、発電量は、要求水準書等を踏まえ、ご提案ください。
12	第15号-12	別紙3			売電量	バイオマス対象を算出にあたり、バイオマス比率をご教示ください。	質問No. 11の回答を参照ください。
13	第15号-12	別紙3			費用明細書(売電収入)	「本件施設に使用する量」とは焼却施設のみの使用量と考えてよろしいでしょうか。	焼却施設以外にリサイクル施設、管理棟等を含むものとします。
14	第17号-1				記載要領	提案図書概要版として、落札者決定基準に示す「定量化審査項目と配点について」に示す各項目について、400文字以内で提案内容を簡潔に示すことと記載がありますが、入札説明書のP24に1ページに概ね1,600文字程度とすると記載があります。提案図書概要版は、1ページに4項目程度記載するという解釈でよろしいでしょうか。	各評価項目において、貴グループがアピールすべきと考える事項を400字以内で記載してください。

5 基本契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	3	6	7		(運営事業者の運営)	「監査報告書（運営事業者が会計監査人設置会社でない場合、監査法人又は公認会計士が監査を行ったものとする。）を発注者に提出するもの」とされていますが、同条第2項1号ホにおいて「監査役並びに会計監査人の設置は任意とする。」とあることから、監査役設置会社である場合には、当該監査役による監査報告書に置きかえられると考えてよろしいでしょうか。	監査法人又は公認会計士の監査報告書に加え、監査役の監査報告書を提出してください。
2	5	15	1		埋設廃棄物対策	「自己の責任及び費用において」との記述がありますが、これは施工品質に対する責任及び施工費用を指すと理解し、受注者側は施工範囲に関する責任はないものと考えてよろしいでしょうか。	基本契約書（案）の通りとします。
3	5	15	2		埋設廃棄物対策	「地下水汚染等周辺環境への汚染の拡大が確認された場合」との記述がありますが、汚染が拡大したことを確認する手段及び判定基準をご教示願います。	発生する事象によるものと考えますので、受注者と協議します。

6 建設工事請負契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	10	16	1	-	(工事用地の確保等)	要求水準書 22頁 1.4.6(3)の建設用地内以外に該当し、有償確保との理解でよいでしょうか。	建設用地です。
2	10	18	1	(1)	(条件変更等)	「要求水準書等(質問回答書を除く)と要求水準書等に対する質問回答書の内容が一致しないこと(これらの優先順位が定められている場合を除く)」とありますが、どのようなケースを指すのかご教示いただけませんか。 第1条第3項で質問回答書が要求水準書等に優先することが定められており、明示的に質問回答の内容が要求水準に優先しない旨記載がない場合は、質問回答が優先されるものと考えますが、その理解でよろしいでしょうか。	基本的には、貴社のお考えの通り、質問回答の内容が優先するものとお考えください。 第18条第1項第1号のようなケースは、誤記や改正等の理由により、要求水準書等の内容を質問回答書で訂正している場合以外で、意図せず要求水準書の内容と質問回答書の記載が異なっている(矛盾が生じている等)ことを発見した場合とご理解ください。
3	12	20	3		(工事の中止)	(但書)「受注者に生じた追加費用又は損害については、請負代金額の100分の1に至るまでは、受注者の負担」とありますが、「発注者による工事用地の確保ができない」やその他、天災等の場合でなく、かつ受注者の責に帰すことができない場合の費用負担は、第19条等の例から、発注者の負担となるべき費用ではないでしょうか。	建設工事請負契約書(案)のとおりとします。 なお、受注者は、第48条の規定により建設工事請負契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を発注者に請求することができます。
4	14	25	9		(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)	本項の規定は第3項にも適用されるのではないのでしょうか(第3項、第7項および前項)。	お見込みのとおりです。
5	18	37	1		(部分払)	部分払請求について、「履行期間中6回を超えることができない」とあります。事業スケジュールから本工事の履行期間は4~5カ年となる見込みと思われますが、各会計年度中の部分払は何回の想定でしょうか。	6回は、誤記であり、3回(平成31年度、平成32年度、平成33年度)とします。

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
6	19	38	2		(部分引渡し)	<p>「引渡しをした部分についての維持管理は、全工事が完了し、全部の引渡しをするまでは、受注者の負担において行うもの」あります。</p> <p>維持管理を負担するとは具体的にどのような負担が発生するものでしょうか。</p> <p>標準約款等にもこのような規定はなく、引渡し完了した部分について瑕疵担保も発生する中で、受注者（建設事業者）に維持管理の負担が生じることが不合理だと感じます。</p>	建設工事請負契約書(案) のとおりとします。

7 運営・維持管理業務委託契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	3	5	7	—	業務遂行	住民協定等の内容について、具体的にどのようなことがあるのかご教示いただけますか。	入札説明書等に必要事項を遵守してください。
2	6	20	3		運営体制の整備	「総括責任者、業務管理者その他の業務担当者」とありますが、総括責任者以外の各担当者の名称については、実施体制に柔軟性を図りたいため「総括責任者、その他の業務担当者」への変更して頂けないでしょうか。	運営・維持管理業務委託契約書(案) のとおりとします。
3	7	23	2		処理対象物の受入等	「発注者は、・・・受入設備（以下「受入設備」という）に搬入する。」とありますが、計量業務からプラットホームでの荷卸し業務までは、組合様所掌と理解してよろしいでしょうか。	プラットホームにおける受入業務は、運営事業者の業務範囲です。
4	7	24	3	—	搬入管理	「直接搬入した者をして持ち帰らせるものとする。」と記載していますが、「直接搬入した者に持ち帰らせる」という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	8	28	1	—	運転計画及び運転管理マニュアル	年間運転計画は対象年度の前年の9月末までとありますが、維持管理計画の変更に伴い、改正し協議できるものと考えて宜しいでしょうか。	協議は可とします。
6	10	35	2		ごみ質	「計画ごみ質の範囲を逸脱した処理対象物の処理のために要した増加費用とは、助燃材及び薬剤等の増加等の追加費用をいう。」とありますが、運営維持管理業務委託料A(燃料費、薬剤費、光熱水費、その他費用)が対象という理解でよろしいでしょうか。	助燃材及び薬剤、その他は運営事業者の説明により組合にて合理的と判断したものを対象とします。
7	13	45	5	—	有効利用及び適正処分業務	電気事業者と契約の契約するのは発注者ではなく、受注者になると考えますが、ご教示いただけますか。（入札説明書26頁(5)参照)	入札説明書を正とします。
8	21	68	1-3		保険	受注者が付保すべき保険は提案によるものとして理解しておりますが、要求水準書の第3編第1章2.12では「組合にて一般財団法人全国自治協会による建物災害共済に加入する予定」と記載されています。運営事業者の火災保険付保は不要と考えるものとしてよろしいでしょうか。	貴社の提案によるものと考えます。
9	25	—	—	—	別紙1	ダイオキシン類の停止基準値は0.01で間違いないでしょうか。	0.1ng-TEQ/m ³ Nの誤記です。

※ 要求水準書添付資料(追加資料)の配付について

○以下の要求水準書添付資料を追加配付します。

追加資料01 特高配電線路図面

追加資料02 送電線下利用の基本的考え方

追加資料03 CAD図

○以下の要求水準書添付資料を修正し、配付します。

添付資料20 解体工事内訳書(改訂版)

○配付手続き

・配付期間

平成30年6月15日(金)から平成30年6月22日(金)まで

・配付方法

要求水準書添付資料(追加資料)の配布を希望する者は、「入札説明書 第5章 1(13)事務局」に電話にて連絡し、配付を受けるための事前予約を行うほか、所属する企業の社員証等、身分を証するもの(ただし、名刺は不可とする。)を持参してください。